

# 南幌町議会まちづくり特別委員会記録

【第13回】 令和 年 第 回議会（定例会・臨時会）（開会中・ <b>休会中</b> ・閉会中）			
会議日時	令和 6年 5月28日 午後 1時30分開会 令和 6年 5月28日 午後 5時06分閉会		
場 所	各種委員会室		
出席者数	委員10名中10名出席		
出席人員	西股 裕司	家塚 雅人	湯本 要
	星 真希	熊木 恵子	佐藤 妙子
	細川美喜男	加藤 真悟	石川 康弘
	高橋 修平		
上記以外の出席者	側瀬 議長		
欠席人員			
説明のため出席した者			
付議事件	<b>【報告事項】</b> ①総務常任委員会 ②産業経済常任委員会 ③議会運営委員会 ④広報特別委員会 ⑤一部事務組合 ・長幌上水道企業団議会 ・南空知公衆衛生組合議会 ・南空知葬斎組合議会 ・南空知消防組合議会 <b>【協議事項】</b> (1) 令和5年度議会評価について (2) 南幌町稲穂地区・夕張太地域の今後を考える会からの「請願書」について (3) アンケートについて (4) その他		
傍聴者	1名（評価提言者：丹藤）		
会議の概要	別紙のとおり		

上記記録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

南幌町議会まちづくり特別委員長

## 第13回南幌町議会まちづくり特別委員会会議録

(R6. 5. 28 13 : 30～16 : 58)

**局長** ただいまより第13回南幌町議会まちづくり特別委員会を始めてまいります。開会に当たりまして、西股委員長から御挨拶をお願いします。

**西股委員長** 皆さんどうもこんにちは。本日につきましては非常に重たい中身が結構ありますので、十分議論できるような体制の中で進めていきたいなと思っております。先週、東京のほうで議長副議長の研修会ということで行ってまいりました。そこではやはり議員のなり手不足の解決策うんぬんということで、いろいろお話も聞いてきてございます。この次くらいから、まち特でも去年からやっております、なり手不足ですとか、投票率の減少の部分のまとめの部分で今度していこうというように考えております。皆さんからもいろんな意見を求めてまいりたいと思いますので、よろしくお話ししたいと思います。

本委員会は本日1日限りの会議ということですので。発言なさる方は挙手の上、発言をお願いいたします。それでは進めさせていただきます。

### 【報告事項】

**西股委員長** それでは報告事項ということで、総務委員会からお願いいたします。

**熊木委員** 総務常任委員会の報告をします。5月15日に委員会を開きました。今回は、計画に沿って生涯学習センターの中の郷土資料室と図書室の視察をしました。視察の後には職員と懇談しました。その中で出された意見や感想などもみんなで出しあったんですけども、郷土資料室の展示物をなかなか入れ替えできないということとか、あとは今ちょっと問題を抱えているのが、郷土資料保存会の方が高齢で活動がなかなかできていないということでした。それから展示物の入れ替えとかも職員がいろいろ兼務しながらやっているの、なかなか時間を取ってやるということが難しいというお話をされておりました。貴重な資料がたくさんあって、懐かしいと言いつついろいろ見たんですけども、郷土資料室がどのように今見たりされているのかということをお聞きしたら、小学校6年生までの間に1回はとにかく授業に行くということとか、遠足の帰りに寄ったりということを利用して利用されているそうです。資料室の来場者数は令和4年度で126名、令和5年度は208名ということでした。あとは企画しているのが、石川邦光さんの史料の提供があったということで、特別展などをしたいということでした。それと、図書室のほうは学習しやすいようなスペースをつくって今やっているということでした。あとは図書のオンライン化だとか、そういうことを考えているかということが懇談の中で意見として出されました。以上です。

**西股委員長** これについて何か質問等ありますか。(なしの声)

なければ産経をお願いします。

**石川委員** 産業経済常任委員会では、5月7日に所管事務調査を行いました。内

容としましては、この後にも出てきますけども、夕張太西団地についてのお話でございます。4月21日に夕張太地区のほうに行きまして、考える会の総勢30何名の方々が来られて、それを受けてその後初めての委員会ということで、その時の感想について皆さんからいろいろ述べていただきました。その中で出たこととして、社会インフラがなくて不便であるという実態だとか、生活圏は南幌よりも北広島が近いのでそちらのほうに向いているという話を聞いたと。そういったことに対して産経としてはどのような形でこれから捉えていくかということで話し合ったところでございます。そして、その時に請願が上がるというようなお話を受けまして、請願が上がった段階で委員会としては審議することで準備をしていくということで確認したところであります。そんなことで、夕張太西団地についてのその段階での協議としては以上であります。その後請願が上がった時に、本格的にどのような形での調査をしていくかということで、本日もある程度資料が出てきていますけども、そういったものに基づきながら粛々と調査を進めていくことで考えております。なお、来月ですけれども、農協との懇談会を進めていくということも確認しております。以上です。

**西股委員長** それでは、議運のほうからお願いします。

**佐藤委員** 議会運営委員会は5月21日に開催いたしました。内容は2点ありまして、まず1点目は、本日これから協議される評価シートから、次の議運で議会改革できるものを皆さんで考えてきて、これから進めていくというお話です。それと2点目は、議員全員の議員公約を持ち寄って、南幌町議会のマニフェストをつくるということについていろいろ話しあいました。それで、去年の町議会議員選挙で皆さん候補として公約を出されたと思うんですけれども、そういう内容をピックアップしながら、今後議会公約として作成していくということになりました。以上です。

**西股委員長** 議会公約としてそれをどんどんつくってまとめてやるということですか。

**佐藤委員** はい。

**西股委員長** わかりました。これについて何か質問のある方はいますか。(なしの声)

なければ、広報特別委員会お願いします。

**細川委員** それでは広報特別委員会の関係で報告いたします。まず、5月7日に広報特別委員会を開催しまして、南幌町議会に関する町民アンケート調査について検討しております。

続いて5月28日、本日の午前中なんですけれども、それをもとに南幌町議会に関する町民アンケート調査実施要領(案)について協議しております。この関係につきましては後ほど協議事項の中で説明したいと思います。以上です。

**西股委員長** この件について何か質問等ありますか。(なしの声)

なければ一部事務組合のほうに移ります。まず、長幌上水道はありましたか。

**家塚委員** 前回のまちづくり特別委員会以降会議がありませんでした。

**西股委員長** 公衆衛生組合は。

**熊木委員** 特にないです。

**西股委員長** 葬斎組合は。

**加藤委員** ありません。

**西股委員長** 消防組合は。

**家塚委員** 昨日臨時会が開催されています。議案は令和6年度の補正予算、それと財産取得ということで、栗山署のほうに化学消防ポンプ車の自動車が入る予定です。この購入契約の締結と、南幌支署でやるものですが耐震性の貯水防火槽の工事が始まりますので、この請負契約の締結。それとこれも栗山署のほうですが、庁舎の外壁、屋上防水工事の請負契約の3件の契約で議決をしております。

それで、今回は臨時会があるのですが、7月23日の予定です。

**西股委員長** では、道央廃棄物処理組合は。

**側瀬議長** ありません。

**西股委員長** ふるさと市町村圏組合は。

**側瀬議長** ありません。

## 【協議事項】

### (1) 令和5年度議会評価について

**西股委員長** それでは協議事項に移ります。令和5年度議会評価についてということで、5月2日に前年度の議員評価と、去年の議員評価ということで、対比できる書類を皆さんのお手元に配っております。その中で去年の部分で継続審議することになっていた部分について、本来だったらこの部分を最初にやったほうがよかったのかなと思ったのですが、新しいほうだけ出ていたものですから、5年度のやつを出させていただいております。それで今回この中身をどのように整理していくかということになるんですけども、まずは継続審議をするという部分を議員評価の中にどのように盛り込むかということになるかと思います。

1点目の情報共有の、各種会議の公開・資料の提供という部分では、町内情報コーナーには委員会議事録を公開しているので、ホームページにも載せたほうがいいのかというような部分がありますが、前年の評価では、ある程度情報を公開しているし、資料の提供は行っていますという話をしています。この中で、コメント欄に前年度に委員会の開催通知のあり方を協議する必要があるという部分がありまして、これを実際どうしていったのかということと、今後どうするのかということになるのかなと思います。それで、委員会の議事録をホームページに載せたほうが良い、悪いというような意見が出ていて、現在委員会のほうはあまり載せていないのですが、これをどういうふうにするのがいいのか。例えば委員会の議事録も議員だけがパスワードで見られるような形にすると。一般にまで出す必要があるかというようなこともあるかもしれないし、そこをどうしたらいいかということにもなるかなと思います。いずれにしても、まずは委員会の開催通知のあり方を協議する必要があるということで、開催通知のあり方は変えていないで今はきているのですが、この段階では少し変えたほうがいいのかという話でした。ここは評価委員さんが出やすいようにお知らせする部分でどうしたらいいかということで前回

もいろいろ話し合われていたのですが、議運の委員長さん、いかがでしょうか。

**佐藤委員** 私も気になっていて、評価提言者の方に聞いてみたんですね。そして今はホームページで委員会の案内がきちんと出ているのでわかりますということで、出られないのは個人的な用事があったりとかですね。ですから、以前はスマホを持っていなくてホームページを見られない方もいたんですけども、今はほとんどの方が見られるようなので、今のところ支障はないかと思っていて、今のやり方でいいのではないかと思いますけれども。

**西股委員長** では、今の関係についてはホームページで見ているということで、前年度分についてはクリアしているというような感じでよろしいでしょうか。そのほかで出ている部分では、課題のところでは全員協議会の公開は要検討というふうになっている部分です。これは一応原則非公開という形で、そのままいくということでもよろしいですか。(はいの声)

では次に、委員会のほうの議事録の公開の関係ですが、ここをどのように考えていくかということです。ホームページの容量としてはどうなんですか。

**議事係長** 詳しい数字はわかりません。

**西股委員長** 例えば必要とする人間が議員だということになると、議員がパスワードだけで見られるようにロックを掛けるだとか。

**議事係長** 今はそういう仕組みはないですね。

**西股委員長** いや、今はないんですけど今後においてということですか。

**議事係長** そうなるとホームページを改修したりだとか、そういうことが出てくるかもしれないですね。

**側瀬議長** そんなのダメだって。委員会の議事録はちゃんと控室にあるんだから、そこで見ればいい話だから。

**西股委員長** では、委員会のやつは閲覧できるような形になっているんだから、それを見ていただくと。それで、会議録の公開はホームページを利用するなどの検討が必要ということなのですが、今議長が言われた部分でいえば、控室にセットしてあるのでそこを見ていただけるような形にするのであれば、ホームページに載せる必要はないのではないかとということになるのですが、その辺で皆さんからの意見を出してください。

それと、前回からの中でも議事録の要約を希望されているが難しい。個人的には対応できないことを知らせることが必要だと。これは委員さんのほうから出ている中での話ですから、そういう要望なんです。

**側瀬議長** 議会だから、議事録の要約という話にはならないから。そんなことをやったら話にならないし。

**西股委員長** ではこれはとりあえずのところ、カットでしょうか。

**石川委員** できないということを知らせるんですね。

**側瀬議長** 出すなら全部だから。

**西股委員長** では、これはカットの方向でやると。

それで、議会だよりの充実ですが、住民参加の関係と、課題等では行政に係る質問・答弁の精査。この辺が出ているということで、広報委員会で拡充を図っていく

と。その中で継続審議しますということなのですが、これについて変わってきている部分などは、広報委員長のほうで何かありますか。

**細川委員** 一応要約するような形というか、こういう取組をしているつもりです。

**西股委員長** 広報委員会は今回人数も増やして充実させるということで取り組んではいるので、あとは中身の関係で、例えば住民参加で何か気をつけていった部分があるかないかということです。

**細川委員** これからなんですけども、住民のお話を聞く会ということで、懇談会の関係ですね。報告懇談会は例年どおり行うんですけども、そのほかに単体としてやっていける取組ができるものについて協議中です。なお、今現在も要請があればすぐ懇談を開くということで進めています。

**西股委員長** そうではなくて、議会だよりの充実ということで聞いているのですが。だから去年の意見の中で、課題では行政に係る質問答弁の精査、表紙が個人中心になり個人評価につながることを懸念するという話だったので、これを改善している部分はあるのかということを知りたいのですが。

**細川委員** まち・ひと・しごとの関係はやめて違う形に切り替えております。

**西股委員長** ではこれは一応拡充でそういうことはやったということでもいいんですよね。

**細川委員** はい。

**西股委員長** これはクリアできたということで、そして5年の分の課題と改善策の中ではいろいろ出ている部分があるのですが、ここの中では何かありましたか。議会だよりの5年度分の課題と改善策で、町の課題、各委員会での取組内容をわかりやすく周知する必要があるという意見があるわけだけど、これに対して今度はどのように捉えて考えていくかということだとか、イラストの関係だとか、議会だよりの住民に親しめるものを目指すことが大事だという意見に対して、どういうふうにするのかいろいろ書いてあるんですよね。議員の誤発言を紙面で取り上げ解説するのはやり過ぎかと思うという意見や、今後の町民の声を工夫して掲載してはどうかという部分について、どのように考えていますかということです。今後どうするかということなので、改善策がそこで出てこない、今後また検討していくということも一つだし、継続審議するということなんだけど、今までやってきたことはあったのか、なかったのかということなので。

**細川委員** 一応議事録に載っていることは載せるという考え方でできていたので、それについて何人の方が言ったのかはわからないんですけども、やりすぎと思うというのは議員から出た話ですよね。それについては一応議事録に載るようなことは出すという考え方でやっています。

**佐藤委員** 広報委員長も話していましたが、今日はこの項目に対して皆さんの意見を聞きたいので。あくまでこれは評価シートなので、広報の中で協議していない部分というのもあるので、今日は皆さんの意見を聞くということだったのではないのでしょうかね。

**西股委員長** これから全て皆さんに聞きますよ。ただ、この部分で広報委員長

の中ではどういうふうに今考えていますかということを知っているんです。事前に渡しているわけだから、それをどういうふうにするんですかということだったんです。ですからその部分その部分にあわせて全部今質問していたわけですから。

**細川委員** 今ここに書いてある内容なんですけども、一応考え方として、広報特別委員会の中でこういうことを載せますよということを協議して載せているわけなんですけども、やり過ぎではないかという意見は議員の中から出たということなんですけども、やはり議事録に載るようなことは傍聴者も知っているわけだし、載せるべきだよということ載せています。だからこれについては今のところまだ話し合いはしていませんけど、変える方向では考えていません。

**西股委員長** この部分というのは別にどうでもいいと言ったらおかしいですけど、全体的に今後に向けてはこういうことを検討していくんだという部分で、先ほど言われたイラストの関係だとか、そういうのが出てくるのかなと思うので。そこらも含めて全体的に協議して、継続的にやっていかなければならないというふうに思うので、ここにこれ以上にまだやっていかなければならないと思うだとか、ここに書いてある内容について何か質問があるのであれば、皆さんからの意見を聞きまますので出してください。ここはやはり議員の中でも温度差があるというか、だからやはりきちんとしなければならぬと思いますし。

**側瀬議長** 自分が前から問題視していたのは、表紙と裏面なんだよね。まち・ひと・しごととやっているんだけど、紙面が足りないところに2ページも議会以外のことを使うのはどうなんだというスタイル、議会以外のこと2ページも使ってしまったら、広報で最優秀賞を取っているような所は本当にページ数もたくさんあるから。だから何でもいけるんだけど、うちの場合は今の形の中でやっているものだから、町に頼んでなんとか紙面を増やしていきたいなと思っているんだけど、それが叶わないとなったら、やはりしっかりと議会のことや町のことを精査して、町の広報で取り扱うことを議会だよりでやるというのはいかがなものかなというのが自分の考えだから。それを制約してくれればもっといいものになるんじゃないのかなと。その辺を考えてやってくれればいいなと思うので、その辺をまとめてくれればいいなと。なかなかカラーの表紙にもならないし、白黒でしっかりと目立つような形を取るというのは、どこか制約してどこかでメリハリをつけなかったらだめだと思うので。その辺を考えてくれればいいし、委員長もいろんなことをやろうと考えているんだけど、なかなかページ数は何となく増やしてくれてはいるんだけど、そのうちけじめがなくなってしまうので。その辺も含めて、決まった枚数の中でどのようにやっていくか。一般質問をすれば1人で半ページ、1ページ使わなければならないというのもいかがなものかなと自分は考えているので。やはり内容によるということだから、その辺をよく考えていいものをつくってほしいなと。

**西股委員長** 今言われている表紙と裏面の関係は、5月から全部新しく変えているのですっきりもしたかもしれないし。そしてあとは内容の関係だけ、どういうふうにしていくのかということで、ここに出た部分を広報で協議してもらえばいいので。

**細川委員** 今後広報のほうで協議はしていきたいんですけど、ここに書いてある

内容で意味のわからないものがあって、例えば町民の声を工夫して掲載してはどうかというのは、どういうことをイメージして言っているのでしょうか。

**側瀬議長** これは議会に対してこういう声があるよというのをぼんと載せるだとか、議会は何をしているのかという声があったらそういう感じで載せるとかさ。

**西股委員長** よその広報を見ていたら、結構そういう声というか、住民の意見みたいな形で小さく載せているというのは結構ありますから。

**細川委員** そういう話が来ているということですか。

**西股委員長** 来ているというか、だからそういうふうにした部分があるのではないかということです。だからこれはやはり、どういうふうにするかというのを検討してもいいと思います。

**側瀬議長** 前から言っているけど、広報って広聴・広報だから。ということは、人からも聞かなければならないのもやってくれば、必然的にそういう部分が出てくるので。自分の知り得る部分ではなくて、広聴という部分もあるからね。

**細川委員** 一応広聴は別のところで検討しようとして動いてはいるんですけど。

**西股委員長** ただ、紙面の関係では、やはりそういうものは他のものを参考にしながら、こういうのをやっているんだとか、そういうのをどんどん取り入れるのも一つの方法だということなので。それをやれとかそういうことではなくて、ここに入れたほうがいいかなと思うぐらいの気持ちになったほうがいいと思います。

**細川委員** 今後検討させていただきます。

**西股委員長** ということで、よろしいでしょうか。

ただ、一議員の誤発言を取り上げるのはやり過ぎだという意見については、これはちょっと勘違いじゃないかなと。そういう意識はなくてもいいと思うので、過ちを載せた部分について否定するような発言というのは議会の中からあってはならないと思います。

**側瀬議長** でも過去にもまだまだひどいことがあったんだけど、それすら載せていないから。

**細川委員** 開かれた議会ということで、やはり載せなければいけないかなと思ったんです。議事録に載らないならいいんですが。

**側瀬議長** だけど、わるいけど取り消しているからね。その辺もどこまでと言ってしまったって、それも取り消している部分もあるから、そういう話にもなっていないから。その辺はきちんと事務局と相談してやってもらわないと。

**西股委員長** こちらが言いたいのは、そういう意識は皆さん持たないほうがいいよということなんです。やはりそこはお知らせするという部分では、仕方がないということ。

それでは次の、ホームページの充実の関係です。去年の分では、以前より見づらいとか、町ホームページと一体のために利用しにくいと。課題等では、議会の動きの見える化、更新の有無、町内外へのアピールという部分で、町への申し入れを継続して協議していくということでやっておりますが、ホームページ自体の形というか、去年少し直したりしているのですが、それでもそうなんだろうかと。やはり使いづらいというのはあるんですけども、議員の中で月1回は見るという人はいますか。

**細川委員** 月1回とはいわないですが、ちょこちょこ見えています。

**側瀬議長** よその町のやつならもっと面倒くさいけどな。わるい所と比べたらだけど、うちのほうがまだいいような気がする。いい所はそれなりにお金をかけてやっているから当たり前の世界で、やはり専属についていかなかったら。だからそれを何でもかんでもやるということは、全部事務局にしわ寄せが行くということだから。だから徐々に直していくスタイルで持っていかないと。

**西股委員長** 見やすいのと、我々が使いやすくということでは、少しずつ改善なり何なりというのは要望しながら進めていってはいらるんですけど。

**側瀬議長** うちのわるい点でいったら、空席の部分の写真が多過ぎるんだよね。やはり人が議会をやっている最中の、動かなくてもいいからそういう写真があればなど。それだったら遠くしても人が写っている写真のほうが議会らしいという気がするんだけど。

**西股委員長** ということです。大体去年言われている部分というのは仕方がない部分だとかもいろいろあるので、町のほうとまた協議しながら見やすいものをつくっていくということで、広報のほうでお願いしていきたいなと思うのですが、次の5年度のやつの、皆さんから上がっている部分ですね。

**側瀬議長** これ、町のホームページの更新といったら、これは毎年やることで予定されているんですか。

**議事係長** 細かい修正はやっています。

**西股委員長** 常時細かい、何か指摘されている部分は少しずつ直ると。ただ、やり方によってお金が大きくかかるものについては、それはちょっといろいろありますよね。それで、ホームページの中で議会の動きが感じられない、写真の活用など見やすさを再確認というように意見が出ていると。これは議員の中からです。それと、その中で議会傍聴者のコメントや意見を伝えるコーナーを設けるということを出ているのですが、これは今後ろに常時置いてあるよね。意見を書けるようにはしてあるんだけど、それをやはりもっとわかるようにするかということになるかもしれないし。

**側瀬議長** ホームページに町民の声を載せる何でもないと思うけど。

**西股委員長** ホームページを通じて議員の仕事を紹介するページを設置するというのは、これはちょっと難しいですね。あとは御意見、御要望ボタンということですよ。

**側瀬議長** それは直接言ってくるもらわないとだめでしょう。

**西股委員長** この中で、実際からいくと大体やっているんだよね。

**加藤委員** これは自分が感じることなので、今のホームページの充実という枠の中で言うのは少し違うのかもしれないですけど、議会の動きが感じられないだとか、写真の活用など、見やすきの向上を目的とするのであれば、ホームページという土台ではなくて、SNSやそういったものを活用したほうが、動きというか、議会のやっている内容だとかは見せやすいのではないかなと感じました。なので、具体的な案があるわけではないんですけど、ホームページという枠にとらわれないほうがいいのかと感じました。

**側瀬議長** でも、SNSはやめたほうがいいって。

**西股委員長** あまりにも情報を伝え過ぎるというのよね。

**加藤委員** ただ、やはりホームページの限界というものがあるのかなと。

**西股委員長** ホームページは、ここまでどうのこうのではないと思うので、今の  
ものでかなり充実しているというか。

**加藤委員** もうホームページとしてはわりと完成しているのではないかなとは思  
うんです。

**佐藤委員** 以前のホームページから見ると議会の写真とかもいろいろ変わってき  
たので、そういう部分ではいいと思いますし、コメントとかそういうのはやっぱり S  
NSのネタとかそういう形になるかもしれないので、ホームページにはあまりふさわ  
しくないのかなとは思うんです。ですからこの部分の意見やコメントはホームペー  
ジに載せるべきではないと思います。ただ、やるかどうかは別なんですけど、議会ア  
プリとしてそういうことをやっている所もあるので、そういう部分であればコメント  
とかもいいと思うんですけど、うちはまだそこまでの段階ではないのかなと。

**側瀬議長** 本当に誰が管理するんだということをよく考えたほうがいいから。そ  
うしないと、そんなことが議会の仕事ではないから。ほかの議会でも、大体大きな  
間違いするのはそこから来ているから。

**西股委員長** 正直な話、去年から絶対的に会議の回数は多くなってきているの  
で、それだけ今度は事務局への負担もすごく大きくなってきているという現状も皆  
さんによく考えていただかないと。

**側瀬議長** SNSは議会で広報が担当してやればいいんだけど、それだけで終わ  
ってしまうから。

**西股委員長** それで、ここで議会の動きが感じられないというふうにした部分  
は、そういうような意見なのかですね。

**側瀬議長** 匿名だから、誰が書いたかわからないよね。

**西股委員長** だからこれはちょっと認識が若干違うかもしれないなというふう  
に思うんです。

**側瀬議長** 動くとなれば、もう予定だけきちんと入れてやればいいだけの話だか  
ら。予定が入っていれば、これが動くんだとか。その結果なんていいので、これ  
から議会は何をやるんだということだけわかれば。

**西股委員長** そういうような中でやるということになれば、上の言葉はちょっと  
消えてもいいのかなと思います。あと、傍聴者のコメントや意見を伝えるコーナー  
を設けるといことなんですか。

**佐藤委員** これは必要ないのではないですかね。

(暫時休憩)

**西股委員長** ここの中で、やはりホームページは実際にどうなのかということ  
は、もう1回みんなに振り返って見てもらったほうがいいかなというように思いま  
す。使いにくい部分だとかそういう部分については、改善できるような方向をや  
はり検討していくというのが一つかなと思いますので、そういうことでよろしいで  
しょうか。(はいの声)

そして、情報技術の発達を踏まえた情報提供ということで、これは前年度のほうでは、取組は進んでいるが改善の余地あり、町内外に向けたホームページ構築の有無、タブレットについては町との協議と。2つ目では、課題等として町ホームページは容易に目的項目に進めるようにすべき、タブレット端末機器の導入については他議会の視察も必要だということで、これは継続審議なんですけど、実際に2番目の課題というのは、これはどちらかというとホームページのほうのことですね。タブレットの部分は逆なんだけど、この情報伝達の改善に余地ありというのが、去年のことだからメンバーがわかりませんが、ここはある程度いろいろ改善はされてきていると思います。それで、5年度の方では議会デジタル化についての協議がこれから必要だと。去年もそうなんだけど、これからも必要だということです。タブレット端末やZoomなどの活用、講習会などもオンライン研修で行う工夫を考えては、情報が他に流出しないよう管理する必要がある、活用するソフトや方法を統一するという出されているのですが、これについてはいかがでしょうか。

**側瀬議長** 国でも大きな議会でも、もうオンラインの認められている分野というのが出てきているから。その分野のことはうちの議会としてもやっていかなければ、これから若い人や妊婦さんとかが出てくる議会になってくるかもしれないので、その部分だけやれる体系を整えてくれればいいだけの話だと自分は思うんだよね。

**西股委員長** あとはタブレットまで全部用意するだとか、そういうことになるとまたいろいろ制限が出てくる部分があるので。

**側瀬議長** 町とはつなげないんだから、もう個人で対応するしかないの。そして情報は議会事務局から流してもらって、それ以外のものは共有するわけにいかないから。少なくともそういう感覚で、どこまでやっていけるかといったらその分野のことを少し勉強して、そしてその時期がそろった形の中でやっていかないといけないから。

**西股委員長** ただ、タブレットというのはやはり難しいと言っていますよね。重たくて持ってられないと。だから逆に言うと、やっている所に聞いてもノートパソコンが一番いいのかなと。

**側瀬議長** だからもう、うちらだってそういう感覚でいかなかったら、やはりキーボードがなかったらなかなか難しいし。

**西股委員長** やはり職員と同じレベルのものでなかったらやはり使いづらいと思うので。

**側瀬議長** だからノートパソコンでやって、予算書・決算書のデータを議会議員に移してもらって、そしてそれを見ながらやればペーパーレスにもなってくるので、そういうふうやっていったほうがいいのではないかなと自分は思うので。そこから始まらないと。

**西股委員長** 今のデジタル化については、いずれにしても広報のほうでも協議をこれからしていくんだろうし、やっていくということなので。それと、情報が他に流出しないように管理する必要があるということと、活用するソフトを統一することなんだけど、このソフトというのは。

**側瀬議長** ソフトは何百万円もするから、町で入れて、それで議会と協議してや

れば、そこまでいかないと言分流出するという話にはならないと思う。

**西股委員長** だからやはり後は議会というか、町で持つ機械なのか、個人が買うのかによっても違いますし。

**側瀬議長** やはりアプリもきちんとしたものでなかったら、本来の動きにならないので。けど、そこまではどうなのかなという話だから。

**西股委員長** 専用の機械みたいな形にしていかなければだめかなと思うのですが。まあ、今デジタルについて町でも考えているんだろうから、その情報を確認しながら進めればいいのかと思います。

**側瀬議長** ただ、町で進めればおのずから議会のほうにも上がってくるから。

**西股委員長** いずれにしても、これは広報のほうでいろいろ探っておいてください。

**側瀬議長** あと、議会でやるのはオンラインで会議体を持てるシステムだけはちゃんとやっておけば、何をやっても大丈夫なので。

**西股委員長** ちょうど1ページ終わりましたので、ここで10分休憩します。

(午後 2時25分)

(午後 2時31分)

**西股委員長** 若干早いですけども、再開させていただきます。

2ページ目の住民参加の関係です。ここでは本会議・委員会の傍聴推進ということで、前回では傍聴者を増やす策、現状の調査が必要と。それと課題では、自分たち自身がいかに傍聴者を呼ぶかということで、継続審議ということになっております。今回ここにもいろいろ出ているのですが、議運の委員長さんから皆さんに宛てていろいろ意見を聞いてほしいというふうに言われておりますので、1番の方からよろしくをお願いします。

**湯本委員** 正直に言って、傍聴者を集めるとか、関心度を高めるために何をしているかと言われても、思いつきはありません。今現在やっているポスターでの案内とかも、やはりお店にもお願いしているんだけど、そのあと自分でも見に行くんだけど貼られていなかったりとか、そういうことでなかなか効果が発揮されていないなどというのがあるので、やはり今一番効果があるのは防災無線で知らせているのが一番なんだろうというふうに思います。それ以上で何かいい方法があるかというところ、ちょっと今のところ思いつかないです。

**星委員** これをやれば傍聴者が増えるかという対策があるかといえば、実際には難しい話なんですけど、私なんかはやはり町民の人に来てくださいという声かけをして、そしてそれを積み重ねていって、行政・議会に関心を持ってもらうことが、時間はかかるかもしれないですけど一番効果的かなと考えています。

**西股委員長** 今言われたように、声をかけるのが一番集まるのかなというふうに思います。今、去年と今年の傍聴者数を比べたかはわかりませんが、多分前年より去年1年間は多かったような気がするんです。確実に増えてきているというのはあると思うので、それを維持できるような形を組んでいかなければならないというふうに思います。

**側瀬議長** だから、そうやって言うんだったら、議員も傍聴者とかその実態を見て把握しているかどうかのほうが、自分は問題だと思うので。どういう形態の人が多いかとか。高橋さんのグループが一番多いけど、ちょっとびっくりしたのは、JAの婦人部が来ていたよね。あれがちょっと大きいかなと。

**西股委員長** 今はいい形にはなってきたと思うので、油断することなくまだ進めていくということでは、やはり声かけということが必要なのかなというふうに思います。継続的にそれをやっていきましょうということで、よろしいでしょうか。(はいの声)

では次に、議会懇談会・議会報告懇談会の開催ということですが。これもやはり前年度までのやつではコロナ禍ということがあって、書面だとかで取り組んでいたというのはあったのですが、去年あたりはそれが解禁されたということで人を集めてやっているというような状況です。それを見た中で、熊木さんから一言お願いします。

**熊木委員** 議会の中でも話し合っ、少し形を変えてきているので、2月にやったグループに分かれての懇談会も効果があったと思うんですよね。だからそれを広報委員会のほうでもいろいろ検討してくれているようなので、さらに充実させていくようにしたらいいと思います。

**西股委員長** この中では、特に書面の継続というのがあるんですけども、これは今のところ書面は必要に応じてということしかないですよ。

**石川委員** 書面は書面で、案内を折り込みチラシで出しているんだから、その裏側に書いて出してもらえ体制でも取れば書面も受け付けできるのではないかなという気がするのですが。ですからそういった形で継続する必要はあるかなと思います。

**側瀬議長** 書面はやったほうがいいと思う。他の町でやっていないから。

**細川委員** 懇談会については、こちらに書いている改善策のほうで、今これからアンケートが終わってから検討していくということなのですが、まちカフェなどについても案が出ていますので、これについては細部をどういうふうにやるのかという形をこれから検討する方向で動いています。あとは前回の議会だよりも書いてあるんですけども、団体等の懇談会の申し込みについては随時申し込みを受けていますよということを周知しておりますので、それについては来るか来ないかという問題だけかなと思います。

**西股委員長** では、そういう流れで進めていくということによろしいですか。(はいの声)

では、次に議会評価提言者会議の実施という部分です。前年度の中では、意見交換の場が少ない、議会からのアプローチも必要ではないかと。それと課題等で、評価提言者の傍聴が限られた方になっている、議会に対する関心度が低下しているのではないかと、議会と提言者の懇談の場を増やすことが必要であるということで、これを継続審議するということになっております。それを受けて、今年の部分で課題と改善策が出ているわけなんですけど、ここの部分については、議運の委員長さんお願いします。

**佐藤委員** 今期の評価提言者会議はこれまで1回だけなんですけれども、やはり意見交換の場が少ないというのはそのとおりだと思います。そういった面でも議会からのアプローチも必要ではということで、議会からのアプローチも大事なんですけれども、やはり提言者の方たちの意見をどのように反映させたらいいのかという部分でも、議運の中でもさらに揉んでいきたいと思います。これは継続審議としてやっていきたいなというふうに思っております。また、中身の内容も今後充実していきたいなと考えています。

**西股委員長** これについては、議運のほうでもまたいろいろ検討するんでしょうから、加藤委員からも何か意見があれば。

**加藤委員** 確かに開催回数とかも少ないのかなという感覚ではいます。いざ実際に内容として見た時にも、もっとざっくばらんに話しできるような感じのほうの方が自分はいいのかなと感じておりました。なので、今後も継続して改善していくというのは、議運の委員長さんにぜひ期待をしながらみていきたいと思います。

**西股委員長** ほかに何か、これについて意見のある方はいますか。

**側瀬議長** 議員はそれなりに報酬をもらってやっているわけだから、評価委員さん方はそれがいい中で、それ以上のことを求めるというのもどうなのかなと。評価委員さん方はやはりいろんな形の中で、調べた結果を議会にこうあるべきだとか、そうやって言ってくれて、それで十分だと思っているし。そしてまあ大変だから、逆に言えば人数も4人減ってしまったと。ここにいる議員さん方が1人ずつ連れて来れば、10人は多分全うできたのではないかなと思うんだけど、その辺からやはりちょっと違うのかなと思うので、評価委員さん方は外部的に調べた中でいろんな提言をしてもらえばいいなと。

皆さん方にまた示していかなければならないんですけども、今、報酬と定数のことについても評価をしていただくスタンスを、来年度以降お願いしていかなければならないと思っているので。逆に言ったら6名の方にそれ以上の負担をかけるわけにはいかないの、途中からでも評価委員を増やしてもいいので、議員さん方にまたお願いをしたいなと。また自分がたくさん連れて来たら自分のほうに偏った人間ばかりになって何かと問題なので、公平にいききたいと思うので。そういうことでよろしくお願ひしたいなと思います。大きな仕事は次のやつの部分であるので、この分についてまた今度の会議体には示して、了解を得てほしいなと思っていますので。

**西股委員長** まあ、評価委員さんのほうとコンタクトを取りながら、勉強会みたいなのを去年やっていて、今年もやる予定はしていたのですが、そのリーダー的な方がちょっと怪我をして開催できないというのがあるわけなんです。議会のほうもそういうものがあるのであれば積極的に出るような形もいいのかなというふうに思いますので、声かかった段階では、皆さんのほうからも御協力をお願いしたいと思います。

次に、町民の意見聴取・意見の反映ということなんですけど、これは評価のコメントは肯定的なものが多いです。開かれた議会のイメージ定着を継続し、より多くの意見が届く体制づくりが必要だということで、次年度に向けた協議が必要だということで、

継続審議となっております。ここの部分については、石川さんいかがですか。

**石川委員** 今いい評価を受けているところですし、この流れをやはり継続されたらいいのではないかと思います。特に改善するところはないかなと思います。

**西股委員長** ここで、パブリックコメントの活用不足と言われているんです。それと意見集約の検証が必要だとか、今後も続けることで定着すると思うとか。ワールドカフェ、まちカフェはちょっと違うほうの関係になるかもしれないですが、議員各位の聴取にしっかりと取り組むべきだというような意見が出ている部分についてはどうでしょうか。

**石川委員** 今までは懇談会のところでもありますけども、懇談会だけではなくてカフェサロンだとか、いろんな団体のほうに委員会として入って話を聞くだとか、そういったこともやっていますので。そういったところでもやはり町民からの意見として聴取するきっかけもたくさん生まれてくるわけですから、そういったことを活用して、今の流れの中で進めていってよろしいのではないかなと思います。

**西股委員長** 高橋委員はいかがですか。

**高橋委員** パブリックコメント自体は、今まで活用した経緯というのがちょっとわからないのですが、どうなんでしょうか。

**局長** パブリックコメントというのは、何かの計画だとか事業を実施するに当たって取るものなので、町側が多分メインだと思うんですよね。

**西股委員長** この項目は消しますか。

**側瀬議長** そうでもないのさ。今度は議員報酬だとかを出していかなければならないから。ただ、今のこのパブリックコメントはここで当てはまっていらないんだけど、この活用が今度は出てくるかもしれないので。報酬・定数を求めていかないと、議会側で変に上げたり下げたりという話にもなっていないし。その経過についても、大体今年1年くらいで他の団体とかそういう所からいろんな形で出てくると思うので、もう来年度以降になるとこの問題が大きな問題として議会を取り巻いていくのではないかなと思っているので。そして最終年度の12月ぐらいに定数と報酬額を議会にかけて、そして4月の改選の時にそこから適用していくような形が自分のイメージの中であるものだから。議員から聞くのではなくて、いろんな形で一般の人からも聞いていかなかったら、なかなか理解を得られないんじゃないかなと思っているので、計画を今自分の頭の中で考えているところです。

**西股委員長** それでは、3ページ目に移ってよろしいでしょうか。(はいの声)

一般質問のあり方です。これは前年度の部分では、一般質問する議員が限られている、一問一答方式で質問回数3回にこだわり質問内容が長くなる傾向が見受けられる、担当課に直接言えるレベルのものは担当課に伝えると。それと2番目の課題等で、再・再々質問の仕方について町民からの意見が寄せられている、一問一答方式で時間制も検討すべきだというような意見がまとまっております。それで、これについては評価の内容と課題について、議員間で協議が必要だと。それと一問一答制、答弁の回数制限などについては継続審議ということで出ております。そして今年の分として出ているわけなんですけど、今分科会のほうでこの部分を協議しているのもありまして、いろいろまとまってくるのかなというようには思っております。

そういうのを受けながら、5年度の課題改善策についての意見ということで、家塚さんからお願いします。

**家塚委員** 委員長のほうから話があったように、分科会に分かれて一般質問のテーマで2回ほど協議していただいています。それで、今日後ほど出てくるだろうと思うのですが、それぞれの分科会での協議内容を出していただいて、前回よりも少し深掘りをしていただいているのかなと思っております。今後それぞれの議員が、出たものに対してどう方向づけをしていくか。当然それに縛られることはないのですが、ある程度の方向性を出してとっています。今回は一般質問ですが、次回からはまた違う部分で議論をしていただこうかなと思っていますので、とりあえず一般質問についてはそんなことで今取り進めていますから審議継続という格好になってくるのかなと思います。以上です。

**西股委員長** 今、分科会の話も出ておりますので、この後報告事項の中でまたその部分についてはお話を聞かせていただきたいと思います。もう1人、湯本さん、御意見があればまとめてお願いします。

**湯本委員** 一般質問が少ないといっても、今年は全員3月議会で質問が出たということもあって、それを踏まえて今分科会なんかもやっています。一般質問のあり方についてはいろんな方法あるんだけど、どうしても今のところの自分の考えとしては、一問一答方式の再々質問のということになると、自分のほうでの説明というか、思いを相手に伝えるのに説明が長くなってしまふ部分がありますので、慣れもあると思うんですが、少しそういうところを工夫しながら簡潔に傍聴者にわかるようにしていきたいというように思います。

**西股委員長** ここで出ている意見の中では、その後の検証を行うだとか、質疑のあり方に町側から意見があり問題と感ずるといような形で来ているのですが、その後の検証という部分について、これについてはどのように考えるのでしょうか。

**側瀬議長** 検証は町がしてうちに言ってきたから、ちゃんと検証しているんだって。

**西股委員長** でも、ここでは議員のほうでこうやって書いているのではないかと思うんです。

**側瀬議長** 個人の質問だから、間違っている、間違っていないというのは言えるけれど、いいとかわるいとか、それ以外の部分はなかなか言えないよね。それを言ってしまうと個人の質問にならないし。

**西股委員長** まあ、検証というのはそこまで必要はないかなと思います。

**側瀬議長** ただ、執行方針に対する質問というのはちょっと町側からもたくさんあったので、考えなければならぬけど。やはりふさわしくないのが何問かあるから。みんなこじつけてやっているだろうけども、そうではないので。

**西股委員長** 次年度に向けてはそこも整理させてもらいながら、質問のあり方とか、執行方針ともいろいろ整理をして。

**側瀬議長** あとは代表質問の中での言葉遣いとかも指摘されたし、なかなか町がそういうふう言ってきたものだから。

それと、今の形でいくと質問がどんどん広がってしまっているから。普通は再

質問、再々質問となったら質問が狭くなるんだけど、それは何が原因かといったら答弁書をもらうからこういうことになるので。質問するほうにしたらやりやすいけど、そうしたらだんだんこれに対して書いてあるからって、言われている部分についてまた広げていくから、どんどん広がっていくので。本来その部分で再々質問になってきたらぐっと縮まっていかなければならないのがだんだん広がってきているから。そしてきちんと確認しない数字がそんな所出てくるからまたおかしくなるということなので。だから答弁書をもらわないようにするといったら、今度はそういうことも、答弁書なしでやるような形もちょっと自分の頭の中で考えているので。だからその辺で、通告のないことにだんだん広がっていても、なかなか首長も答えられないんだから。この辺だけはちょっと考えてやってくれればいいのかなど思っているんだよね。本当は6月定例の前にこれをやろうと思っていたんだけど、いい機会だから皆さん方に言うので。

**西股委員長** 今言っていることは、分科会の中でみんな話したと思うんですよ。やはりそこは話して、とにかく再質問だったりで広げるということではなくて、元の通告の中できちんと質問して、そしてそれに対して深掘りしていこうというような感じにしたらいかがですかということで、皆さんで協議したのではないかなというふうに思っております。

**側瀬議長** あと、町の答弁者にはこちらから提案しようと思うんだけど、逆に広がっていったら、通告のない部分については調べていないので答えられませんという形で、切ってしまうような提案もしようかなと思っているんだよね。そうするとこんなこともなくなるので。ただ、そうすると本当にどうなのかなと。やはり相手があってやっているんだから、そういうことを加味しながらうまくやってほしいと思うんだけど。

**西股委員長** 栗山の議会だよりを見ていると、栗山の町長は割と反問権を使っているんですよ。だから逆に南幌町も、そういうように町長が反問権を行使する可能性もあるかもしれないし。

**側瀬議長** その辺のことも踏まえて、いい答えをもらうんだったらたくさん書いて漏れないようにすればいいし、それをまた事務局でいろいろ切ってしまうと、なかなかこれも大変なところがあるんだけど。そういう形できているので、行政サイドから来たことについては皆さん方に伝えたとおりのことなので。だからあとはちょっと自分の判断で、同じことが繰り返されて片手落ちのないように整理したいなと自分は思っています。

**西股委員長** ということですのでよろしくお願ひしたいと思います。今言った中でまとめていただければと思います。

ということで、2番目に移ります。議員間討議です。発言が少なく討議が深まっていない。課題等では、もっと自由な意見が言える場にすべき、テーマを設定し活性化させてはということで前年度指摘がありまして、次年度に向けて継続審議というような流れになっておりました。それで、まち特はわりと皆さんに意見を出してもらえるような形で今進めておりますが、これについて不満に思っている部分等あれば、どんどん言っていただければ直していきたいと思ひます。それで、今年のほ

うは多くの議員から意見を出してもらえるような環境や、体制づくりが必要と感じたということで、まだ足りないんだということです。定期的開催、全員協議会終了後、毎回議員間討議を行う必要がある、テーマを決めて議員間で将来のまちづくりなど議論してはどうかと。全員協議会終了後というのは、議長のほうで今やっってもらっていますので、これはクリアかなというふうに思っています。そのほかについて、星さんのほうから何かあれば。

**星委員** 討議となると、意見を出すほうと聞くほうと、良い悪いとかいろんな人の意見がある中で、何が正しいとか、違うんじゃないかという思いはそれぞれ皆さんあると思うんですけど、まずはいろいろな人たちの意見を正しい正しくないはまず置いておいて、いろんな意見をまずは聞く、受け止める。そして受け止める体制が、やはり聞くほうもまずは一旦いろんな意見を受け止めて、その中からまたどうしていったほうがいいんじゃないかというような、さらに膨らんでいけるような討議ができるようになればなど。私自身の課題でもあるんですけど、そのように意識してやっていきたいと思えます。

**西股委員長** 1番上のほうに、意見を出してもらえるような環境や体制づくりが必要と感じたということなのですが、これはやはり感じていますか。

**星委員** そうですね。感じていて、やはり意見を出すだけではなくて受け止めて、そこからまたさらにどうしていくかという環境をみんなで作っていったらいいなと思いました。

**西股委員長** 熊木さんはいかがですか。

**熊木委員** 改善しているというか、全員協議会の後は必ずやろうということにもなっていて、今進めていると思うんですけど。それで、テーマを決めて議員間で将来のまちづくりなどを議論してはというのは、多分これからまた分科会でテーマが変わってくるので、そういう中で深めていくのかなと思うんです。今自由討議、議員間の協議を深める努力をしているところなので、これからだんだん結果が出てくるのかなと思うので、継続してやっていければいいなと思えます。

**西股委員長** 今、議員間の討議の中で分科会をやっていて、その中での意見というのは議長も私も入っていないのでわからないのですが、雰囲気としては意見が出しやすい状態なのか、意見がまとまりやすいのか、そういうところはどうなんでしょうか。

**石川委員** うちの3班はすごく意見がたくさん出ていて、まとめきれないぐらい出ていますので、そういった面では心配ないと思えます。

**西股委員長** 意見が出てそれがうまく回るというか、まとまるというか、そういう方向になってくれれば一番いいかなと思うんですけど。そこで例えば今は一般質問の関係でやっているのですが、ではその着地点なり、結論というのがそこで出せるような形まで論議が進んでいるのかということが最終的に求められるものだと思うんですけど。だからそういうところまでいけるような体制で今やっているということで理解してよろしいでしょうか。

**側瀬議長** 何か違うんじゃないかと思うんだよね。討議と議論とは違うから。議員間討議とは何かというところから始まらないと、ただ集まって論議をやっている

場合ではないから。討議というのは意見を戦わせる場だからね。だから意見なんかまとまらないのは当たり前だし、それが議会の討議だから。そしていろんな意見が出ましたって、いろんな意見なんか出なくていいんだって。私はこれだから賛成なんだ、私はこれだから反対だ、そして最後は議決権で決めるんだから、話をまとめるための自由討議ではないから。だから今のやり方というのは、話しやすくするための練習ということでのテーマならいいけど、議員間討議は一体何なのかということから深堀しないといけないと思うので。

**家塚委員**　今は全員協議会で執行部側から事業の考え方だとかの説明があります。それで事前に資料はもらうのですが、その時に説明を聞いてわからない部分は聞くと。それが終わった後にやっているんですが、ただその中で自分の考え方だとかの話をすると。ただ、やはり発言をしない方も中にはいるので、この事業に対してどう思っているのかというのはやはり議員間でも知りたいだとか、そういうのがあるので、今は全員協議会が終わった後には必ずやるようにしていますけど、やはりそこが大事だと思うんですね。何も発言もしないと、我々も住民の中で説明していったりする中で、ほかの議員はどう思っているんだろうということを思うところがあるので。今回4人新人が増えたので、以前とはやはり違う雰囲気の中で、いろんな討議をしていくというのは必要だなという感じはします。

**側瀬議長**　だから話をまとめるためのことをやるのではなくて、そのことに対して、いろんなそういう練習してくれたらありがたいなど。どれが正しい、間違っているかなんて、時間が経たないとまちづくりのためには何もならないから。本当にみんながいいと思ったものでも、何十年か経ったら町の負担になる場合もあるし、大体そういうのが公共施設だから。だからそういうものも含めて、今これでという形の。それでどちらかが右か左かということを求めているわけではないから。そして自分たちが議決するための参考資料だから。私はこれだから賛成するんだ、こういう面が心配だから反対するんだと。それで、みんなで多数決で決めるというのは本会議場でやるから、そのために議論を戦わせてくれということ。それが討議だから。みんなちょっと論議だとかそちらのほうに向いているのかなと思うけど、いろんな意見が出ましたって、いろんな意見は多分討議の場合はいいか悪いかというはずだと自分は思うんだよね。だからその辺だけメリハリをつくってくれると、町民が見ていてしっかりと議論を戦わせて討議して、物事の賛否を入れているんだなと。それがわかりやすい議会だと思うので、そのために頑張ってくださいと言っているのです。

**西股委員長**　今の分科会自体が賛否うんぬんではないので、賛成の意見でこういうのがあった、反対の意見はこういうのがあったという部分でまとめていくような形でもいいのかなと思うので。まあ、議員間の討議ということでは、まだまだ意見を出さない方はどんどん出していただくような、そういう議会になれば活発化になるのかなというふうに思います。

次に、委員会の充実・強化ということで、これは去年あたりはコロナの関係が多かったということで、はっきりしないような流れだったということです。これは現行の中では他市町村が南幌町に視察に来られた際にどんな質問があったかを委員会等に

知らせてほしい、計画的に課題を掘り起こしするというようなことなんですが、視察の関係は議長にお願いしまして、今年7月から視察の受け入れをする段階で、産経・総務のほうから1名ぐらいずつ交代で視察の対応の中で見学するというか、どのようなことをやっているのかを見るような形を組みましたので。7月は3本でしたか。

**側瀬議長** はれっばのほうはあれだけど、議会改革の視察の時にはやはりある程度の人数と、書類的なものをきちんとつくらなかつたらだめだなと思うので。ただ挨拶して、あとは議運だから佐藤さん対応しなさいよといったって、佐藤さんもどうなのかなと。

**西股委員長** いずれにしても、そのような形で視察対応の中ではやっていくと。そして今の議会改革の関係は議会に来る視察なので、それはちょっと多めにやろうかという話です。

**側瀬議長** 全員は入れないかもしれないけど、傍聴席は置けるから。

**西股委員長** どこか視察に行った時に、こういう質問をしている人がいたなどいうのを頭に入れながらやらしてもらえばいいかなと思います。とりあえず、委員会の充実・強化は前進しているというような感じで見ておいていただければと思います。あとは委員会の活動の中身のほうが肝心なのかなと思うんだけど、そこが一つも触れられていないというのも不思議だなと。だって委員会の活動がどこも出ていないので。何かあるんだったら付け足して言ってもいいのです。

それと、議会の評価・外部評価の関係です。これも前年までのやつはもうほとんどコロナの関係でだめだったという言い訳で終わっております。それで、今年のやつは評価委員会のほか、外部からの専門的な評価を受ける必要があると。それと必要に応じて個別議員と評価提言者との意見交換の場を開催することを検討したらどうかということですが、外部の専門的な評価はこれからですよ。

**側瀬議長** 前にも言っているけど、栗山から外部評価を受けるので。

**西股委員長** それをやるのと、先ほど言った評価提言の意見交換の部分というのは、いろんな部分で考えるものと、こちらのほうから出向く部分。それはあわせてやっていくということで進めたいと思います。

次に議会で一番弱いところに行きまして、政策提案・政策提言です。住民からの情報をもとに要綱案を作成し一定の前進を見たが課題は残っている、政策提案、提言は達成できていないと思う。課題等では、今後の法制化をみて再度挑戦したいという部分が出ております。これは具体的なものが見えていないのですが、ここの部分をこれからどこの部分でどういうふうに進めるのかということになってくると思います。ですから各委員会のほうでも、やはりどういう政策の提言をしていくかということで、やはり検討する必要が出てくるのかなと思います。総務は今、ごみの関係とかではうまくできそうですか。

**熊木委員** 今もちょっと話していたんですけども、ごみのことは総務でずっと力を入れて頑張ってきていたんですけども、なかなか今回第9期の計画に反映されていなかったということもあって、今後どういうふうに建て直すというか、やはり町民の要望も聞きながら委員会としても取り組んでいくということで、また再度スタートラインに立ったという感じかなと思っています。

**西股委員長** いずれにしても、ここの部分は議会としては一番弱いところかなと思うので、ここを各委員会の中で協議・検討していくということで進めていくということで、いかがでしょうか。

**石川委員** その事案に遭遇した時に、前に僕が総務にいた時にも雑草の関係で条例をつくろうと思ってやったんだけど、折衝していくうちに要綱になったというところもあったので。

**側瀬議長** だけど条例にはならなかったけど、その一端まで行って、相当数改善されたと思うので。今ちょうど請願が出てきているから、これだっていい材料だと思うし。それをきちんと料理できないというのはどうなのかという話だから。

**西股委員長** そういうことでよろしいでしょうか。(はいの声)

続きまして、議員の研修会の実施です。前はコロナでやはり全然話にならない内容になっています。去年の5年度では、議員研修会の実施を目的ではなく実施・参加後の対処が疑問である、議員力向上のための研修会に積極的に参加する、議会主催の研修が必要という意見が3つ出ているのですが、すごく難しいですね。

**側瀬議長** うちはやっているほうだと思うけどね。オンラインでもこの間やっただろうし。

**西股委員長** ここに書いている方がどのように受け止めているかという感じなんですよね。これは本当に難しいんだけど、ただ、私は研修にはあまり積極的に参加しないほうなんですけど参加していただくか、議会主催でこれからやる研修会をどういうふうにするかということになるのかなと思います。

**側瀬議長** コロナ前は1年に2、3回講師を呼んでやっているから。やっていけばいいのかといたら、その中身をみんなに吸収してもらっているかどうかというのは別として。

**西股委員長** ただ、研修のやり方は自分たちで組み立てて、例えばどこかに視察研修に行くのもやり方の一つなので。だからここらも少し頭の中に入れてほしいのかなと思います。

**側瀬議長** だから結局視察に行って、そのあの中身の報告をきちんとみんなにわかりやすくしてもらわないと、何でも厳しく面倒くさくすることによって、物事っていいものに進んでいくから。なにせ簡単に全部楽なほうにやったらろくな研修にならないので。

**西股委員長** 行った報告は全部議会だよりに載せるようにしていますけどね。

**側瀬議長** 儀礼的で中身がないから。自分はいろんな所に行ったら、あんまり見ている人はいないだろうけど、一応資料は控室に置いているので。それすら置いてないとなったら、ただ自分たちだけが高まっているだけしか見えないので。

**西股委員長** ということです。

では、次の議会図書室の充実です。これは控室等身近な場所のほうがよいのではというようなことで、いろいろ出ているのですが、これについては佐藤さんからいかがですか。

**佐藤委員** いろいろこれまでも図書室の充実ということで、場所のこととかいろいろあったんですけど、以前よりはうちの議会のできる範囲のことを一生懸命さ

れていると思います。徐々に本も充実してきましたし、あればいいというものではないのですが、私もあまり借りてはいないんですけど、図書を借りてそれを自分たちの議会活動に反映できるようにしていかなければ、ただ図書室の本があればいいというものではないなと自分自身感じます。ですから皆さんが借りやすいように、今は大分改善されたと思うんですけど、これからも考えていったらどうかなと思います。

**西股委員長** あそこの控室の所の棚も空いているんですよ。

**議事係長** 空いています。

**側瀬議長** 今度控室に全部移すから。

**西股委員長** そうしたらなお見やすいというか、利用しやすくなるかもしれないですね。

**側瀬議長** あとは政務活動費を使って有効に本を揃えていきたいなと思っているので、同じ本をみんなで買うのはいいと思うんだけど、同じ本をそれぞれが買ったならばかみたいな話だから。その辺はきちんと相談しながらやっていくと、おのずから増えるかなと。あとは自分の本ももう残っているやつは古いものばかりになってきているので、あまりためにならないんだけど。

**西股委員長** すみません、ここで5分ほど休憩させていただきます。

(午後 3時25分)

(午後 3時29分)

**西股委員長** それでは会議を再開します。

最後の、議会機能強化の部分です。議会事務局体制の充実・強化では、人員増の必要があるというのは、DXが進めばの話ですね。

続きまして、他の議会との交流・連携です。加藤さん何かありますか。

**加藤委員** 空知議連ですとか、他町村の議員さんとお話をする機会が個人的にはあるほうかなとは思っているんですけども、情報共有ですとか、実情を聴取していくという部分に関しては、自分自身はちょっと弱いかなと個人的に思っておりますので、この近隣の町村の共通課題というものを再認識して、解決に向かって取り組むことも重要ではないかなと思います。バス路線ですとか、少子高齢化ですとか、ごみ問題ですとか、ぱっと思いつくだけでいろいろあるので、連携を強化していってもいいのかなと思います。

**側瀬議長** ふるさと市町村圏組合というのがあるんだけど、これにもう一つ、この間新聞にも載っていたと思うんだけど、きちんと充実した形のものを岩見沢が一つの核になって、いろんなことが今度進められようとするから。それとあとは、さっぱり連携中枢都市圏の関係で、今、小樽から千歳までの流れでまたいろんな形で起きていくし、うちの町は議会としてかなり一部事務組合が多いから。自分は道外議員までいるところを出してもらっているから、その中でいろんな吸収はして来られるんじゃないかなと思っているし、逆に言えば、うちの町にも結構来てもらって、議会には寄っていかないけどそんなこともあるので、その間口を広げながら進

めていけばいいのかなと。共通の課題とかいろんな形が必然的に出てくるから、今年中には一つの形で、多分岩見沢の市長選が終わった時点が出てくると思うので。それまでは様子を見ていて結構かなと思っています。

**西股委員長** ということですので、今後に期待しながらということですか。

10番目の、議会の防災・災害等の対応ということで、これは前年度にマニュアルを作成したということで、一応出来上がったのですが、5年度においては精査して文書化し対応していくと。それと議会策定の大規模災害時の対応マニュアルの検証を行う必要があると。防災備品、テント、ベッドの組み立てや非常食づくり、AEDの研修の取組ということで、AEDは皆さん免許皆伝になったかと思うのですが、大規模災害のマニュアル検証は今議運のほうで考えていますか。

**佐藤委員** はい。今年か来年に冬の避難訓練をするということで、議会でもそちらのほうに参加できればいいなというふうには考えております。直接テントとかベッドづくりを議会だけでやるというもなかなかハードルが高いのかなと思ひまして、そういうイベントの時に参加してやっていったらどうかと考えています。

**西股委員長** 今確認したいのは、マニュアルの検証を行う必要があるという意見に対して、マニュアルを検証するのかということ聞いていたのですが。去年つくったものの中身をまた点検して、やるんだったらやる方向で検討するということです。

**家塚委員** これは私が出したのですが、自分が社協にいた時もそうだったんですけど、マニュアルは机上でつくらざるを得ないと。そうすると、実際に動く場面になって、マニュアルとやはりどうしても不都合が生じるんですね。それで、やはり何回かやっていくうちに修正をかけて、よりいいものにしていくという考えで、やはりつくっただけではなかなか実践に向けてうまく動いていかないというのが実際なので、つくってそこを一度検証して、不都合がある部分は見直していくという考えで載せました。

**西股委員長** これは最後の議会基本条例も一緒なんですけども、やはり毎年でも点検はしたほうがいいと思うんです。それで、ここの所はちょっといずいなと思う部分については直す必要があるだろうし、だからやはりみんなで見えてどうするかというようなことをやらないと、基本条例自体がそもそも機能しない条例になってしまうということになるので。それは毎年できるような形で議運のほうで検討していただいたほうがいいのかなというふうに思います。

**側瀬議長** どちらにしても、この条例も何もみんな同じなんだけど、つくったものは毎年見直していくというのは当たり前で、そしてよくしていかなければならないので。そしてあとは公務災害や何かをしっかりと見たら、今は守られているんだけど、ただ問題なのは、いざ災害になった時に今家塚議員が言ったように、何もできないというのが人間だと思うんだよね。その形の中で、議会議員が避難場所とかいろんな形で邪魔をしないようにするというのが一番問題だから。そして何を手伝っていけるかということで、それでいろいろと服装品は揃えたつもりでいるので。そこで逆に言えば目印ができたので、町民はあれをやれ、これをやれって今度は逆に聞かれると思うので。その時にわからないという話にはならないからね。うちらみたいに消防とかで見ている人だったら何をしなければいけないというのはわかってい

るつもりなんだけど、決して人の邪魔にならないようにサポートしながら、しっかりと列を組んで物事に対応できる訓練は毎年やっていきたいなと思っているので。手始めにこの間消防でやってもらったけど、今度はまた違う形で、順位制でもし自分が倒れたらその時には次が副議長だとか、そういうきちんとした形で物事をつくるというのも一つの訓練だから。その順位制をきちんと決めて、命令一下で物事を進めて、決して本部に迷惑をかけないと。それを第一に考えたマニュアルづくりをしていきたいなと自分は思っているので、よろしくお願いします。

**西股委員長** ということでしょうか。(はいの声)

最後に11番になります。関係例規・運用基準の見直し・議会活性化の見直しということで、これははっきりとわからない時期に向け課題を積み上げて引き継ぐとだけ前回は出ています。それで、5年度については4年から2年に見直しをしましたとあるのですが、例規集をCDにしてうんぬんというのは、例規集自体はすぐ出るんだけど、これはCDにしなければだめなのかという話です。

(暫時休憩)

**西股委員長** このCDのことについてはカットしてもいいかなと思います。ただ、どこに何があるかは自分で探して、どこにあるかというのは十分把握しておいてもらったほうがいいと思います。

ということで、この議会評価については多分出来上がったのかなと思いますので、佐藤委員長のほうにお返しさせていただきます。あとは評価委員さんのやつについてはそちらのほうでも1回まとめたやつでやっておいてください。今回は議員の分だけまとめたということをお願いしたいと思います。

## (2) 南幌町稲穂地区・夕張太地域の今後を考える会からの「請願書」について

**西股委員長** それでは次に協議事項の2番目ですが、これについては議長が取り進めますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

**側瀬議長** 皆さん方にはこの間資料的なものは配られていると思うんですけども、今請願が来ているので、その取り扱いについてはこの間産経のほうに任せたいという形で進めています。20数年以来このことが話題になって、いよいよ住民から何とか早く取り進めてほしいという形で出たので、これを今後どういう形の中で進めて、取り扱いについては産経に任せたのでそれはいいんだけど、あとは時期的には早めてやってもらいたいなというのが自分の本音です。そしてもう既に、7月になったら署名活動に入るような形で準備されているようなので、そのことを踏まえながら、丁寧に、そしてまた間違いのないように早く結論を出していきたいと思っていますので、委員長よろしくお願ひをいたします。

**西股委員長** 皆さんの御手元に、請願・陳情の手引きという、柏崎市役所のものが出ていていると思うのですが、実際には南幌町議会に対してはあまり請願だとかがないので記憶が飛んでしまう時も多いということで、このような資料をつけさせていただいております。この部分で、6ページのフローチャートを見ていただけ

ばわかるのですが、請願も陳情もそうなのですが、提出者から事務局が受け付けして、議長が受理するという流れになっています。ただ、請願の場合は紹介議員がつくということになっています。議長が受理した段階で、審査になじまない陳情については、文書表と写しを全議員に配付のみで終わってしまうということです。そして議長が所管する委員会へ審査を付託するというので、今回の場合は産経に議長のほうから付託されたというふうに思っております。これを受けたということで、文書表と写しが全議員に配布されているはずですが、そして委員会としてこれからどういうふうにするかという部分がここに記されているのですが、採択、一部採択、趣旨採択、不採択という、パターンとしては4つの審査結果があるということになっています。これは後ろのほうにこの内容が出ております。ここから本会議のほうに委員会の審査結果を報告して、請願・陳情の取り扱いを議決するというので、議長から議決後の処理として、議決の結果を各関係のほうに送付するというような形になっています。これが一般的な流れということで、これは柏崎市というところなのですが、これ自体はほとんど変わっていないと思います。

それで、今の流れの部分で議長から先ほど言われている部分というのが、6月12日が本会議です。そこまでの間に委員会としてこの審査結果を決定して、本会議に乗せるかどうかということが言われている部分ですので、この部分をこれから皆さんで協議したほうがいいのかというふうに思っております。それと、先ほど言った採択の基準ということで、採択、一部採択、趣旨採択、不採択、みなし採択ということで、とりあえず採択基準が5つありましたということで、これについては採択については内容や趣旨が妥当であって、かつ実現の可能性があると判断したものが採択の基準となっています。一部採択は請願の趣旨・内容の一部が妥当と認められるもの、そして趣旨採択については、内容や趣旨は理解できるが、現在の財政その他の事情により当面の間は実現が困難だと判断されるもの。そして不採択については、当局や議会の権限外のものと、内容や趣旨が妥当でないもの、内容や趣旨に賛成できても実現困難と判断されるものというようなものが大まかな形になっておりますので、こういうことをよく理解した上で審査をしなければならないということになりますので、この辺の部分を十分理解して審査に当たっていただきたいと思っております。そのほか、後ろのほうにはQ&Aということで書いてありますので、そこも見ていただければなと思います。雑駁な説明で大変申し訳ないのですがそのような流れですので、あとは6月12日までに間に合っただけかということ、どう進めるかという部分です。そこについてもう一度石川委員長としての考え方を伺いたいと思っております。

**石川委員** 今のお話で、ある程度の流れが整理された中で説明されて、十分理解できました。ということで、私としては本当は本会議の後かなという感じもしたんですけれども、その前の段階で審査するというので、先日話し合いはしたんですけれども、それは請願書がない中での懇談の中での話だったので、改めて請願が来たということで、改めてその話し合いはしようと思っておりますが、議運の前がいいですね。その前の段階で、この後産経の皆さんと協議しながら早急に委員会を開くということで進めてまいりたいと思っております。

**西股委員長** 今委員長のほうから話があったわけですが、これに対して何か御意見のある方がいれば。一応6月12日の定例会に間に合わせるような形をどのように組んでいくかというのは、産経の流れをつくった中でないとできないので。

**側瀬議長** そんなの、先に採択するか、一部採択なのか、不採択なのか。それでやって、もうすぐわかるだけの話だから。まずそれを協議しないと、採択しないものを一部採択だとか、そんなもの日にちも関係ないから。もしみんながそれでいいとしたら、そこで早める、早めないというのはあるけど、こんなことでまた臨時議会という話にはならないし。

**石川委員** それを決めた中で早急にやります。

**側瀬議長** まずみんなで内容を精査して、それでどうなんだって。それから決めなかったら、多分文言で引っかかったり、いろんなこともあるから。

**西股委員長** 文言は若干直す必要があるかなと思います。わかりづらいというのもあるので。今議長の中で言っている部分を踏まえると、採択、一部採択というぐらいなので、カツカツの部分なのかなというふうに思います。

**家塚委員** この請願書は、まだ正式に提出はしていない、受理していないという考えですか。もう受けているということですか。

**西股委員長** 受けて、産経のほうに振ったと。議長の段階でやりましたよということ。

**家塚委員** であれば、当然産経が所管でそこで審査をして、ある程度の判断を多分出すんだらうと思いますが、その前に総務のほうの議員がいるので、やはり同じ情報の中で、同じ認識の中で議論したらどうでしょうかね。この場がいいのかということもありますけども、いろいろ去年の全員協議会の中で町側の説明もありましたし、議員懇談会でも当然この話は出てきて承知はしているのですが、やはりこういう正式な場の中でそれぞれの考え方などを話したことがないと思うのですが、その辺はどうなんですかね。

**西股委員長** 産経ではいつぐらいにやるんですか。

**石川委員** 今週ですね。

**西股委員長** 今週産経で1回話し合って、方向性を出した中で集まってやってもいいだらうと思うのですが。

**側瀬議長** 産経に付託したんだから、産経でやればいいでしょう。

**西股委員長** 基本的には産経からは報告しかしないですしね。

**側瀬議長** それだったら何も付託した意味がなくなるし。そしてもう判子を押して、請願書は全員に回っているわけだから。そしてこの物件は急に湧いたものではないから。変にみんな決めて、最後に切った、受けたということになるとまた大きな話になってしまうから、それ以上にならないように、そこで止めたほうがいいと思う。

**家塚委員** そういう考えであればそれでもいいのですが、ほかの産経以外の委員さんが、この事業に対して十分事業の内容だとかを承知しているのであれば、もうそれ以上私は言うことはないですが。

**西股委員長** 今の段階であれば、産経以外の方の意見を言うのは構いません。私も最初、この夕張太西団地に関しては全員で協議して進めていくのかなと思ったんです

けれども。

**佐藤委員** この西団地の件に関しては、私も全員で協議するのかなと思っていたのですが、産経に付託して、産経の委員長が受けたという時点で、全て産経の中で完結して、もし産経以外のメンバーで反対する意見とかがあれば、本会議で何かの形で反対意見とかをするものなのかなと思ったのですが、違いますか。そうじゃなかったら、今言われたようにわざわざ産経に付託する必要はないのかなとは思ったんですけど。

**側瀬議長** それは本会議場でやるから。

**西股委員長** ただ、今の段階で何か意見があるんだったら言ってくださいという話です。産経のほうでも参考にするなりするだろうし。

**星委員** ちょっと初めてやることなので、流れはとりあえずこれでわかりました。趣旨も大体わかって、今までの過程から夕張太のこの請願者の方の意見もわかっています。ただ、ひとつわからないのは、産経に付託しますということと、産経の方向性と各議員の意見が本会議場で違っても、それはいいということですよね。

**西股委員長** はい。反対は反対でそこまで言ってもいいだろうし。

**星委員** そこで産経の意見は、例えば採択でも、実際の本会議場では不採択の人が多かったとか、その逆で産経は不採択だけど、実際は採択だとか、そういうのは。

**側瀬議長** いや、産経で不採択と言ったらもう出てこないから。

**星委員** そうなんですか。わかりました。

**側瀬議長** 不採択だったということで、出してきた請願者に返すだけだから。

**星委員** では産経が採択すると言ったら、本会議場で今度は全員でということなんです。わかりました。

**側瀬議長** みんなはわからないかもしれないけど、これはもう町でやらなければならない事業ということは何回も表明しているわけだから。だからその時期的な問題というだけなので。

**西股委員長** ただ、最終的に町もやらないとは言っていないんだけど、その時期がいつなのかということは明言できないというような状況の中での請願ということがあるので。

**側瀬議長** だけど町も言っているから。次の総合計画には載せていくって。だからもうその総合計画の中身の話なので。あとは町が3回だか4回延期願いを出しているということは、もうやるということを表明しているし、この事業はそれを含めた事業だから。そして今は農地なので。逆に言ったらそれを完結しないで、だけど住宅地ではなくて公園でもいいので。でも住環境整備事業ということは、今はもう町の人ばかり住んでいるような形だから、それもちょっと事業的にはおかしいんだけど、それが2つ目だから。農家の人の住環境整備事業だから、それも含めた流れでやっていかなければならないので。だからそれで町もみどり野団地のほうを優先的にしているけど、大体こっちも止まってきたんじゃないかというのが今流れなんだよね。もう家を建てる人もいなくなってきたみたいだから。そしてあと300戸ほどで次の段階となったら、家塚さんが質問したとおり改善センターの前はどうなんだということもあるし、夕張太の人にしたらいろんなものがなくなって、そして人が増えたらまた活性化する

んじゃないかというのが一つの願いで、やると言っていていつやるんだということだから、早くやってくれと。あとは町に任せればその時期はまたきちんと示すだろうから、難しい話でもないし、その辺の農地を団地造成しろと言っているわけでもないから。ただ、住民感情もあるしどうなのかなと。もう25年も放置していたら、そろそろ言ってきてもおかしくないよねという話なので。そういうことで、あとは英断を下すのは産経にお任せするというので、どうせやるならなるべく早くやってくれと。署名活動も用意されているようだから。

(暫時休憩)

**星委員** これは私の考えというか、思っていることなのですがいいですか。夕張太のこの問題もすごくわかっているんですけど、今度ゼロカーボンヴィレッジを東町で補助を受けて進めているとなると、道との絡みもゼロカーボンの東町のほうにはありますし、そうすると、なかなか町がちょっと時期をみてということもわからないでもないなどは今まで思っていました。だからゼロカーボンとかの絡みも含めると、やはり慎重に考えていくべきではないかなという思いは私の中ではあります。

**西股委員長** ゼロカーボンは、現在取り組もうとしている部分は8戸でなかったかなと。補助とかは町ではなくて、道とかあちらのほうの関係になっています。それで、ただ今度は夕張太でやるといっても、公社とは違うので土地を半額にするというのはあり得ないので、200万円を補助するという部分は町としては考えられるかもしれないけど。

**側瀬議長** ただ、民間が全部買い取ってやるという話が出てきたらまた別の話なので。だから町だってそういうのを本当にやるとなったら、今度は調査するというか、手挙げ方式だから。本当にやってくれるかどうかというのは信用ある会社に任せるだけの話なので。

**西股委員長** 調査するにも年数がかかるという話なので。

**側瀬議長** ただ、それも含めて町の言うとおりでずっと待っていたらまだ遅くなるから、早くやってほしいと来ているだけの話だから。

**星委員** 私の意見は、夕西に行けるようにまずはみどり野団地を早く完売するように、まず町は夕西よりもみどり野をまず終わらせられるようにやってほしいということです。そして、段階的に夕西に移って行ってということです。

**西股委員長** いや、あくまでもみどり野優先にやっているの。

**側瀬議長** 星さんはそういう意見ということなんだから、それはそれでいいでしょう。

**西股委員長** ある程度目途がついた段階で、夕張太のほうに着手したいというような考え方は、町にあるの。

(暫時休憩)

**西股委員長** すみません。会議延長ということで進めさせていただきますのでよろしくをお願いします。

**側瀬議長** どちらにしても、いろいろ考えてもう早急に産経でわるくならないようにやってくれれば。それで結論を出せば、町がわるくなるのか、産経がわるくなるのか、議会がわるくなるのか、この3つしかないから。

**西股委員長** 一応そういうことで進めるということによろしいでしょうか。(はいの声)

### (3) アンケートについて

**西股委員長** それでは続きまして、アンケートにつきまして細川委員長からお願いいたします。

**細川委員** それでは御手元に配付しております資料の、南幌町議会に関する町民アンケート調査実施要領(案)について御説明いたします。まず1番の調査の目的ですけれども、効率的な議会運営を始め、議会機能の強化と開かれた議会を目指すことを目的として、町民の皆様の意見を把握し、参考とするため、南幌町議会に関する町民アンケート調査を実施するという事で、目的をつくっております。

2番の調査内容ですけれども、①回答する方について、②議会の活動について、③議員の職務について、④議会報告懇談会について、⑤議会だよりについて、⑥議会ホームページについて、⑦議員定数について、⑧議員報酬について、⑨町議会議員の立候補について、⑩その他ということで、町議会や町議会議員に対する意見要望ということで項目を設定したいと考えております。内容については今まだ委員会のほうで調整中でございます。なお、この⑩につきましましては、議員個人への誹謗中傷は御遠慮くださいということで、そういう旨を付け足したいと考えております。

続いて3番ですが、調査の方法です。まず調査の対象ですが、本町に住民登録されている18歳以上の方を対象と考えております。続いて配布方法ですけれども、8月号の議会だよりに折り込み、現在のところ、A3用紙2枚の裏表の範囲内で、町広報で配布したいというように考えております。続いて調査依頼ですけれども、町内の各種団体等に議員が出向き協力要請を行うと。これは例えば、団体の会議などに議員を割り振りしまして、回答についての協力要請を行うような考え方です。それから、団体というか町の事業に対して出向いて協力要請を行うということで考えております。続いて回答方法なんですけれども、まず1つ目として、直接用紙に回答。これについては役場正面玄関ホール、保健福祉総合センターあいくる、生涯学習センターぼろろ、ふるさと物産館ビューロー、夕張太ふれあい館の5か所に設置したアンケート投函箱へお願いするという形を考えております。2つ目としまして、QRコードの読み込みによる電子回答。これにつきましましては、アンケート用紙と8月号の広報のほうにQRコードをつけまして、そこから読み取って回答していただくというふうに考えております。3つ目としまして、南幌町公式LINEを活用して回答ということで、住民の皆さんが回答しやすい形を取ろうということで考えております。

4番の調査期間なんですけれども、令和6年8月1日から、令和6年8月31日までの1カ月間を計画しております。

続いて5番は、配布件数3,400件ということで、こちらにつきましましては町の

広報の配布枚数と件数を同等としております。

6番、回収数の目標は700件を目標ということで、7番の回収率目標では、約20%の回答をお願いできればと考えています。

8番、結果の公表につきましては、町のホームページ、議会だよりにて公表したいというふうに考えております。

一応要領案はこうなっているんですけども、本日午前中に委員会を行いまして、委員の中からまた別な案が出てきました。この広報の折り込みではなくて、お金はかかるのですが1,000件くらいを目途に、町のほうに依頼して無作為で1,000名に送付して、返信用封筒で返してもらおうというやり方はどうかという案が出ています。この時に出たお話の中では、QRコードの読み込みとか、公式LINEを使って回答することは、もしかしたら1人で何回も回答する人がいる可能性があるのも、適正ではないのではないかという話が出ておりました。それから、そのほかにこの今の案の中で、町広報とかで折り込んでやる場合に出た結果については、公表すべきではないのではないかというような案も提案もされております。そんなこともありまして、結果的には大体半々の委員の結論だったんですけども、その辺も含めて皆さんのほうで協議していただければと思っています。なお、今回8月ということで計画したのは、8月でアンケートを実施して、11月までにまとめて、その段階である程度アンケートの結果が出るんですけども、それをもとに翌年議会で検討して、翌年の選挙に間に合う時に、条例案なり予算案なり、そういったことも検討する必要があるのではないかということで、本年8月に実施してはどうかということで提案させていただいています。なお、先ほどの調査の配布方法ですとか、そういった件につきましては皆さんの忌憚ない意見をいただければ助かります。

**西股委員長** これは最終的に広報委員会で意見がまとまっていませんよということですよ。委員長を入れて半々ということは反対の人のほうが多いということだと思うんですよ。やはりきちんと委員会の中で話をして結論を持ってきたほうがいいのかなと思うんですけども。

**細川委員** これは実はアンケート自体、私は広聴ということで聞くべきだと思っているんですけども、聞いた後の反映の仕方をいろいろ心配されている方もおられて、話を聞いているとしないほうがいいと言っているのかなと思うような意見もありますので、そういった意味では委員会だけではまとまらないんじゃないかなと思うんですね。要は今広聴の関係で住民からいろいろ意見を聞いて、それを反映させていくんだという意向は議員としてあるんですけども、それ自体の関係でいくと正確性ということにすごくこだわっている方もおられて、どういうことなのかを聞いたら、やはり側から多く出されないように郵送で送って、郵送で返事を出す方法以外はやるべきでないという意見もありまして、ですからその辺でこのまま広報委員会で話しても、結論が出ないような気がするんですね。

**西股委員長** 結局振り出しに戻っているような感じですよ。要領なんて入り口の部分だから。この入り口でぐだぐだしているのもちょっとおかしい話だと思うんですけども、これは実際に広報委員の方はどうなんですか。

**湯本委員**　そういうことを言っているのではなくて、このアンケートの使用法というか、目的がはっきりしないんです。広報ではそういうことは委ねられていなくて、集める方法だけを議論するんだという話になったので、それだったらどういうふうに使うんですかと。これが議員間討議の資料として使うならこういうことでもいいけど、その他ではどういうふうに使われるかわからないと。公表もするし、ほかではこのアンケートを基にしてどう使われるかわからないということであれば、アンケートの成果の中身もきちんと耐えうるようなといたら変ですけど、統計学上いろいろ言われているような方法もちゃんとあるんだから、ちゃんとそういった外的なものでも対応できるような集め方をしてはどうかと。これだと先ほど言ったみたいにLINEで町外の人でも回答できるし、1人の人が何回も悪意を持って回答できるから、そういう方法で集めたアンケートだったら、それはそれとして議員間討議の参考にはなるけど、ほかに使っていくようなものにするのであれば、その集め方も検討しなければいけないという話です。

**西股委員長**　私から1番最初に言っているのは、ここの要領の目的だとか、そういうものをはっきりさせてつくっていただきますよという話はしているし、もう一つはアンケートの回収というか、どのくらいを見込んでいるかといった時には、5%から10%の間くらいでもアンケートというのは活用できるんだということも多分言っていたと思うんです。だから逆に言って、ここで3,400世帯に全部出して行って、そして20%で700件集めるというのは、どうなのかと思うぐらいの目標なんだけども。だからやはりもう少しみんなの意見を聞きながらやってほしいということは何回も言っていたと思うのですが。

**細川委員**　私が説明した中では、今日の委員会でも説明したんですけども、アンケートをやってどうするのという話もあったものですから、私たちは意見集約ということで、アンケートを集約した後に議会の中でこういう結果が出たけどどう使うかを考えていくことであって、広報委員会が出たからといってこのとおりにやりましょうなんて、そんなことは言えないよという話をしたつもりなんです。

**西股委員長**　ちょっと違うと思うのは、湯本さんが言っているのは、目的がはっきりしていないと言っているんですよ。

**細川委員**　でも目的はちゃんとここに書いていますよね。

**西股委員長**　書いている内容だけでは足りないよという話なので。目的としてこの内容ではちょっと乏しいですよと言っているんです。

**細川委員**　例えばその目的は全部こちらで全て決めてしまっているんですか。議会はこれを真摯に受け止めて実現していくとあって、入れてしまっているんですか。

**西股委員長**　案だから、それはいくらでもいいですよ。

**細川委員**　そういうことは、ちょっとうちのほうでは多分、議会の定数とかそういうことについては運営委員会で検討するとか、どこで検討するというように分かれていくと思うんですけど。

**側瀬議長**　一番主たるものは、報酬と定数というのは、町民にしっかりと聞くのが大事だから。

**西股委員長**　やはりきちんと目的というのははっきり一番最初に決めて、そしてつ

くっていきましょうという話をしているんだから。そこのところをはっきりしないで、いつやるだとかそういうところばかり走ってしまうと、やはり難しいことになると思います。だからみんなの意見を十分聞きながらやらないといけないと思うんだけど、高橋さんはどうだったんですか。

**高橋委員** 先ほど湯本さんもおっしゃったように、目的があって、これのためにこのアンケートを集めていますというのがやはり必要だと思うんですよね。なのでそこが全然見えてこないの、素人にこの文章を見せたとしても、何聞きたいのかということなんです。何のためにこれを使うのかと。その中身を見ても、何が聞きたいのかわからない、何をやりたいのかわからない、これを集めてどうするのかということです。ちょっと時期が8月とおっしゃっていたので、だから急いでいるのか、議長・副議長からも早くやれと言われていたのかわからなかったのですが。

**細川委員** 今日それは委員会の中で説明したのですが、先ほど言ったとおり、今ここでアンケート調査の結果を出すことによって、そのあと議論して次の選挙までに概要を出すといったら、この時期から始めないと厳しいですよという話をしたはずなんです。それで話していて、目的がわからないというのは、例えば議会の活動についてというやつもここに今回つけていませんけども、今練っている案はあるんですよね。その中で見ていって、こんなことを聞いてどうするのかと言っても、それについて住民が議会活動をどう思っているのかということのうちの方が把握するために出すのであって、こんなことを町民に聞いてもどうするのかと言われても、ちょっと困るところはあるんです。

**高橋委員** だからアンケートをやるなということではなくて、アンケートをやるのは別にいいと思うんです。郵送で送るというその予算の話だとかが今日出たわけじゃないですか。それでその予算はつかないかもしれないという話の中で、政務活動費を使ってできるかもしれないという話から、では郵送も一つの案として、もう1回あげてみたらどうかというイメージなんです。

**西股委員長** 基本的に、元々このような意見というのがもっと早く出ていてもよかったのかなと。逆に言うと何で今日になってからそんな意見ばかり出てくるのかという話だし。そこは最初のうちからやっていたいかなければならない基本的なもので、私は前からこの部分は目的をはっきりさせて、要領をちゃんと最初につくれと言っていたんだから。それが今日出てくること自体おかしいぐらいの話なので。家塚さんは、出ていてどうでしたか。

**家塚委員** このアンケートをやるというのはもう以前から議論して、広報委員会の中で詰めて、最初は郵送でやろうとか、ただ予算がついていないからそれは難しいねと。やるとしたらどうやってやるかという議論を積み重ねてきているんですね。ただ、言うように予算のお話があったように、公表も含めてそれをどう使っていくかという部分で、やはり私の個人的な意見としては、今まで定数なり報酬なり、担い手不足を含めて議論してきている中で、やはり広く町民の意見を聞きましょうと。手段としてはこういうやり方が一番いいのかなと。ただ、今日話が出たように、LINEだと1人が何回も、極端なことをいえば100回でも回答できるという議論から少しずれていった部分はあるのですが、ただそれを言うとなかなかアンケート自体ができな

いと。もう少し正確さを問いながらやるのであれば、郵送で無作為で年齢別を含めてやればそれはいいのかもわからないけど、なかなかそれも難しいですよ。ただ、長沼町の例も出したりしていたんですが、やろうと思えばそういう政務活動費の中でやれるのかなという感じはしますが、積み重ねてきたものが戻るといのはちょっといかなものかなというような気はします。ただ、そういう懸念材料があるということで、皆さんの了解というか、認識をしてもらって、まちづくりの中でこうやって進めようといえ進めるし、当然これは難しいからこんなやり方だと、目的だとかをきちんと整理をしてもらってとか、ちょっと本当は広報委員会の中でまとめてあげればいいんだけど、今日の午前中の会議の中でそんな状況が新たに生まれたので、そんな状況なんです。

**熊木委員** アンケート調査の実施要領は今初めて見ました。それで、その基本的なところというか、私も目的は何なのかなと思って見ました。それから調査内容もこの1から10まであって、こんなにたくさんの回答をしないといけないのかなというところで、何のためにこのアンケートに答えないといけないのかというのが、実際のところの町民の感情ではないでしょうか。そう思って見ました。私たちが議会の中でもずっと議論しているのは、議員のなり手不足の問題をまちづくり特別委員会でもしていますし、総務委員会でもしています。やはりそこから出発して、この次の議会をどうしていこうかというところがずっとテーマで話されていると思うんですよ。だから当然、そのアンケートの出だしをそういうところから出発して、そのために議会としてはアンケートを取って参考にしたいというところに行くんだと思うんですよ。だからもう少し簡単というか、率直に議会に対して何を思っているのかというところを本当に2、3問とかで聞いて、そこに何か意見があったら書いてくださいぐらいでいいのではないかと思います。だから今、広報委員会の中でもいろいろ意見がやっとな出ていう状況であればもう少し練ってもらって、それからあとはみんなが意見を出せるような形で、まち特でもいいんですけども、そういう形で8月という時期はもう無理だと思います。だから率直に言ってもう少し時間をかけてやる必要があるのではないかなと感じました。

**西股委員長** 正直な話、時期のことは我々も何も言っていないと思うんですよ。だからやはり今日きちんと決まっているのであれば、まだまだ皆さんの意見を聞いてという話なんだけど、そこにまだ至らないんじゃないかなと思うんです。

**星委員** まずはそもそも目的と、あとはアンケートを取った後の取り扱い方が決まっていなくて、そこが定まっていなくてというのが現状だと思います。アンケートをすることには皆さん反対ではありませんでしたが、その取り方ですね。南幌町公式LINEは南幌町民ではない人でも入っていますし、配布件数は1世帯に1枚で3,400件ということは、夫婦でも1人で、何だかちょっとその辺が曖昧で、1世帯で1人に取りたいとか、LINEとかQRコードでもやるなら今度は町外からも取りたいのか。そういうふうになると、実際の回収母体がわからなくなるというところから、正確性がちょっと欠けてくるのであれば、公表には至らずに議員間討議の中でこのアンケート結果を使用していったほうがいいんじゃないかという意見と、あとは正確性について、町のホームページで公表するなら母体もきちんと決めて、無作為でもいいか

らちゃんとした回答率を得た上で、町のホームページなり議会だよりに公表すると。公表するならばきちんと正確性も求めたアンケートを取ったほうがいいのではないかということです。この要綱のままでいくと、公表には至らずに議員間討議の中でアンケート結果を基に討議していくだけに留まったほうがいいんじゃないかということです。そこをどうするか。どういうふうはこのアンケートを使うかがはっきり分かれてしまって、それで私は公表するならばもう少し正確性を持ってアンケートを取っていったほうがいいのではないかなど。この要領のままでいくなら議員間討議の中で収めて、議員の中で討議していくことで留めておいたほうがいいのではないかなというように私は思っています。ただ、その目的とアンケートの結果の取り扱いをどうしたらいいかが埋まらなかったというところです。

**西股委員長** 今広報委員の話聞いていても、誰もアンケートは反対していないと。ただ、やはり目的をはっきりさせたほうがいいんじゃないのかという意見のほうが多いのかなというように思うのですが、その辺佐藤さんはいかがですか。

**佐藤委員** 今そういう議論をするのはちょっとおかしいなというか、これまでアンケート調査は何回も議論してきたわけです。それでアンケートはやります。取り方は郵送はしないということで決まって、郵送の話は以前にも出てきたんですけど、今回は郵送しないということで決まりました。LINEもQRコードも、この実施要領のままのことは一応は決まったんです。ただ、決まったんですけども、先ほど皆さんからも言われているように、一つの参考意見としてこのアンケートをするんだったらいいけれども、このアンケートによって公開をしたりとか、これを基に議会の中で議論するということになると正確性がないんじゃないだろうかという意見が出てきたんですよね。ですから、本来であればアンケートをやるということはこのまま通して別になんでもないと思うんですけども、ただその中で委員の中でこのままでいいんだろうかという意見が出てきたものですから、そういう部分で、本来だったらそのまま大丈夫なんですけども。

**西股委員長** 今までの話をトータルで聞いていって、この内容でいいよという方はあまりいなかったような気がするのですが。今日やっている内容が最終だとすれば、これでいいという話でもないし、もっと早くに要領を議論できたんじゃないのかと。一番最初にこの要領をつくってくれと私が言ったんだから。

(暫時休憩)

**西股委員長** いずれにしても、今の段階ではもう一度広報委員会のほうで話しあっていただいたほうがいいのかなというふうに思います。

**側瀬議長** この目的だけを大体決めてやればいいだけだから。先ほど熊木さんが言っていたことに尽きるけど、あくまでも次期の選挙戦に向けて、身分の保障も含め、報酬から定数から、この定数でいいですかとか、報酬はどうですかとか。あとはA4用紙1枚ぐらいでいいと思うし。そして逆に言ったらQRコードは全然要らないし、どういうやり方で戻って来るのか。A3で2枚の裏表とかそんなになったら誰が書くんだという話だから。

**細川委員** 過去の早い段階で、A4だけで主旨を書いて、裏側に報酬と定数、担い

手不足の関係の3つだけ入っていればいいんじゃないかという意見もあったんですけど、それだとほかのことを何も聞けないよねという話で、もう少し幅を広げたらどうかということで増やしているんですよ。

**側瀬議長** あまりほかのことは、そういう段階まではまだ聞かなくていいと思うけどね。それならそんなに何回も出してくるということもないし、だからあとはもう裏で細工されないような何かを入れて、戻すようにすればそれでいいと思うから。

**細川委員** 一応確認なんですけど、まち特としてはやはりお金をかけて郵便のほうがいいということですか。

**側瀬議長** いや、そのやり方は考えるから。だからそれはちょっと時間をください。こっちも何がいいかというのものもあるし。

**家塚委員** 基本的なことなんですけど、アンケートをやったらその公表は必ずしなければいけないと感じているのですが、そういう考え方でいいですよ。

**側瀬議長** やはり何について何という回答はしないにしても、町民の大方の意見はこうでしたよと。そうでなかったら何のためのアンケートだと言われるし。

**西股委員長** 答えてくれた人に失礼ですからね。

ということで、この件はよろしいでしょうか。(はいの声)

#### (4) その他

**西股委員長** それでは続きまして、その他です。パークゴルフ大会の関係をお願いいたします。

**湯本委員** 議員のパークゴルフの交流の関係なんですけど、南幌の議員会の練習日を確定していきたいということで御提案したいと思います。7月8日開催ですので、6月18日以降で7月5日までの間、6日間日程を取っています。それに全部出るというわけではなくて、出られない方もいると思うので、そこで練習をします。午後2時から4時までの午後の時間帯に中央公園で練習するというので今考えています。みんな揃っての総合練習は7月5日の金曜日の午後というようなことで計画をしていますので、これは後で皆さんのほうにLINEで連絡していただきますので、参加できない日があればお知らせしていただいて、最低5回出ればまともに回れると思います。それで皆さんにお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。

**西股委員長** では、次に移らせていただきます。(はいの声)

多良木町訪問団の関係の第1班の視察先の選考を、なるべく早くやっていただきたいというように思っております。今からやっていかないと、割と日程が取れないという部分があるので、早急に進めていただきたいというふうに思います。

それと最後なんですけど、町内視察の実施ということで、これは去年の年末に町内を視察したのですが、それでまた春になったら見ようと言っていたものがありまして、この関係についてどうでしょうかということなんです。皆さんの御手元に視察先を書いた紙が配られていると思いますが、6月もしくは9月で見ようかと思っていたのですが、あまり動いていないのであれば9月くらいでもいいかなというような話は出ているので、皆さんとしてはいかがでしょうか。9月くらいでもいいですか。

**側瀬議長** 極力遅い方がいいんじゃないかと思うけど。10月の頭だったら多分稲刈りも終わっていてちょうどいいんじゃない。

**西股委員長** 10月の頭くらいという意見が出たのですが、それでまだ見たい所などがあれば、6月の定例会までの間に事務局へざっと出しておいてください。

ほかに皆さんのほうから何かありますか。

**細川委員** 前回のまちづくり特別委員会をお願いしているんですけども、8月号の広報で、懇談会の回答を6月15日までということをお願いしていますので、まだ出されていない委員長さんはよろしくお願いいたします。

**西股委員長** ほかに皆さんのほうから何かありますか。(なしの声)

なければこれで終わりたいと思います。

お疲れさまでした。

(午後 5時06分 終了)